

### (第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月31日
契約業者名	(株)相模組
契約業者の住所	長野県大町市大町3052
工事の名称	下生野築堤その2工事
工事場所	長野県東筑摩郡生坂村下生野地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	築堤護岸 一式
工期(自)	令和 7年 3月29日
工期(至)	令和 8年 6月 1日
変更前の契約金額	306,295,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	306,295,000円(税込み)
変更理由	既設護岸の撤去時に、湧水により法面の崩れが発生し、法面对策(湧水対策)及び施工方法の再検討が必要となったことから、工期を令和8年6月1日まで延伸するものである。

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月25日
契約業者名	(株)相模組
契約業者の住所	長野県大町市大町3052
工事の名称	下生野築堤その2工事
工事場所	長野県東筑摩郡生坂村下生野地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	築堤護岸 一式
工期 (自)	令和 7年 3月29日
工期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	290,125,000円 (税込み)
変更金額	+ 16,170,000円 (税込み)
変更後の契約金額	306,295,000円 (税込み)
変更理由	<p>本工事区間の法覆護岸工については、当初「大型連節ブロック」を予定していたが、現地状況等（水衝部）を考慮した結果、「大型ブロック張」に変更したため、増額を行うものとする。</p> <p>また、既設護岸の取り壊し作業中に湧き水の発生が確認され、これに起因して法面の土砂崩落が生じた。このため、応急対応としてモルタル吹付による法面保護の実施が急遽必要となった。</p> <p>以上の理由から、応急対応作業に係る費用について増額するとともに、応急復旧作業の実施により生じた工期遅延分について、工期延伸を行う。</p>

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月11日
契約業者名	(株)相模組
契約業者の住所	長野県大町市大町3052
工事の名称	下生野築堤その2工事
工事場所	長野県東筑摩郡生坂村下生野地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	築堤護岸 一式
工期 (自)	令和 7年 3月29日
工期 (至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	288,200,000円 (税込み)
変更金額	+ 1,925,000円 (税込み)
変更後の契約金額	290,125,000円 (税込み)
変更理由	令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いによる請負代金額の変更について、受注者より請求があったため、変更を行う。